

## 第 1 部 第 4 章「被害軽減とまちの再生に向けた目標」（減災目標） の設定について

### 1 府中市における目標設定の考え方

東京都の減災目標との整合性を図るため、原則として、東京都の目標に準じて、府中市の目標を設定する。

(1) 「死者数」、「建築物の全壊・焼失棟数」

東京都が数値目標を設定している「死者数」、「建築物の全壊・焼失棟数」については、区部の木造住宅密集地域での建物の倒壊や焼失等による被害が大きな割合を占めていると考えられることから、東京都の数値目標（削減率）より低く設定する。

(2) 「避難者数」

東京都が数値目標を設定している「死者数」、「建築物の全壊・焼失棟数」については、区部の木造住宅密集地域での建物の倒壊や焼失等による被害が大きな割合を占めていると考えられること、また、府中市における一次避難所の生活スペースの状況から、東京都の数値目標（削減率）より低く設定する。

(3) その他

上記(1)(2)以外の数値目標については、東京都の目標に準じて目標を設定する。

### 2 東京都と府中市の減災目標の比較等

(1) 目標 1 - ①

|     |   |
|-----|---|
| 東京都 | <p><b>死者を約 6,000 人減少させる。</b><br/>約 9,700 人 → 約 3,700 人（約 62%減少）</p>   |
| 府中市 | <p><b>死者を半減させる。</b><br/>136 人（建物のゆれ 64 人、火災によるもの 71 名、急傾斜地崩壊 1 名）<br/>→ 半減</p> <p><b>【主な対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅及び緊急輸送路沿道の建築物の耐震化推進</li> <li>・家具類の転倒等防止器具の設置促進</li> <li>・消防水利の拡充</li> <li>・消防団の活動能力向上</li> <li>・市民（自主防災組織）や事業所の防災力（初期消火、救助、応急手当）の向上</li> <li>・地区計画等による市街地の整備</li> <li>・災害時要援護者に対する支援体制の強化</li> <li>・緊急時の市民への情報伝達手段の拡充</li> <li>・負傷者等の医療・搬送体制の強化</li> <li>・ライフラインの耐震化推進</li> <li>・緊急輸送道路の拡充</li> </ul> |

(2) 目標 1 - ②

|     |   |
|-----|---|
| 東京都 | <b>避難者を約 150 万人減少させる。</b><br>約 339 万人→約 189 万人（約 44%減少）   |
| 府中市 | <b>避難者を約 25,000 人減少させる。</b><br>61,507 人（避難生活者 39,980 人、疎開者 21,528 人）<br>→約 37,000 人（避難生活者 24,000 人、疎開者 13,000 人）<br>（約 40%減少） |
|     | <b>【主な対策】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・目標 1 - ①と同じ</li><li>・家庭内備蓄の啓発推進</li></ul>                                |

(3) 目標 1 - ③

|     |  |
|-----|--|
| 東京都 | <b>建築物の全壊・焼失棟数を約 20 万棟減少させる。</b><br>約 30 万棟→約 10 万棟（約 66%減少）               |
| 府中市 | <b>建築物の全壊・焼失棟数を半減させる。</b><br>被害想定：全壊 1,559 棟、焼失 3,450 棟                    |
|     | <b>【主な対策】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・目標 1 - ①と同じ</li></ul> |

(4) 目標 2 - ①

|     |   |
|-----|---|
| 東京都 | <b>中枢機能を支える機関（国、都、病院等）の機能停止を回避する。</b>   |
| 府中市 | <b>中枢機能を支える施設（市庁舎、避難所等）の機能停止を回避する。</b>  |
|     | <b>【主な対策】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の耐震化の推進</li><li>・事業継続計画の策定</li><li>・バックアップ・代替施設の確保</li><li>・停電対策</li><li>・各機関や拠点間の情報連絡体制の整備</li><li>・緊急輸送道路の拡充</li></ul> |

(5) 目標 2 - ②

|     |   |
|-----|---|
| 東京都 | <b>企業等の備蓄や一時滞在施設の確保により、帰宅困難者 517 万人の安全を確保する。</b>  |
| 府中市 | <b>帰宅困難者の安全を確保する。</b>   |
|     | <b>【主な対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市帰宅困難者対策協議会における検討</li> <li>・事業所等における施設内待機のための 3 日分以上の水・食料等の備蓄推進</li> <li>・一時滞在施設の拡充</li> <li>・帰宅困難者への必要な情報の提供と誘導</li> </ul> |

(6) 目標 3 - ①

|     |  |
|-----|--|
| 東京都 | <b>ライフラインを 60 日以内に 95%以上回復する。</b><br>電力：7 日    通信：14 日    上下水道：30 日    ガス 60 日   |
| 府中市 | <b>ライフラインを 60 日以内に 95%以上回復する。</b><br>電力：7 日    通信：14 日    上下水道：30 日    ガス 60 日   |
|     | <b>【主な対策（下水道）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管の耐震化</li> <li>・緊急輸送道路沿道建物の耐震化による復旧のための交通網の整備</li> <li>・災害後の下水道管整備復旧体制の確立</li> </ul> |

(7) 目標 3 - ②

|     |  |
|-----|--|
| 東京都 | <b>避難所の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復と併せて、応急仮設住宅への入居などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける。</b>  |
| 府中市 | <b>避難所の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復と併せて、応急仮設住宅への入居などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける。</b>  |
|     | <b>【主な対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の管理運営体制の確立</li> <li>・避難者のための各種備蓄品の確保</li> <li>・各施設及び管路等の耐震化促進</li> <li>・り災証明の早期発行体制の構築</li> <li>・義援金の迅速な配分体制の構築</li> <li>・応急仮設住宅の効率的な供給体制の構築</li> </ul> |